

令和5年度

〔 令和5年 4月 1日から
令和6年 3月31日まで 〕

事業計画



学校法人 薰英学園

学校法人 薫英学園

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

<基本理念・取組方針>

本学園は、昭和6（1931）年に創設され、令和3（2021）年6月には創立90年を迎えた歴史と伝統を有する教育機関である。

この間、一貫して堅持してきた建学の精神は、「敬・信・愛」である。すなわち「人生は、衣・食・住が充たされただけで幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信し、相愛し、明るき人生観に生きなければならぬ。」という建学の精神によって築かれる人間関係は、思想・信条や価値観の異なる人間との共生、環境との共生という、まさに21世紀に求められているテーマである「共生」を追求する根幹をなすものである。

本学園では、この「敬・信・愛」の建学の精神のもと、設置学校・園におけるそれぞれのステージに応じて、「共生」の追求と実践に努めてきたところであり、現在では、小学校を除き幼稚園から大学院まで設置する総合学園となり、幼年期から成年期に至る人格形成の上で最も重要な時期における教育機関として、堅実にその地歩を築き、社会的な使命を果たしてきた。

しかし、学園を取り巻く環境は、大きく変化しており、少子高齢化のさらなる進展やDX（デジタルトランスフォーメーション）に代表される技術革新、そしてグローバル化への対応、また、管理運営体制の強化や経営改善等については、令和4（2022）年10月の大学設置基準改正や令和6年4月施行が見込まれている私立学校法の改正による学校法人制度改革など、私立学校関係の法令改正や国の動向等に留意しつつ不断の取組みが求められる。一方で、教育面においても高等学校と大学の教育内容の変化に対応が求められている。

大学においては、少子化の進行に伴う18歳人口の減少の中で、大学全入時代の到来を迎えるとともに、専門職大学をはじめ新設大学・学科の設置や既存大学との競合など、益々学校間の競争が増しつつある。また、国においても、大学の経営の健全化、運営の適正化に加え教育の質的向上を強く求めている。中学・高校にあっても、公・私間のみでなく私・私間における競争も激化するなど、各学種において厳しい状況が立ちはだかっている。

このような環境の中、学生・生徒・園児の教育を充実し、更に進展させるためには、その基盤となる学生・生徒・園児の確保が喫緊の課題である。

このため、本学園は、学生等の確保策に全力で取組むとともに、長期的な展望のもとに“魅力ある学園づくり”を目指して、創意工夫を凝らしながら、日々の諸事業を推進している。と

りわけ、大学においては、少子高齢化が進み、対人援助の専門職に対するニーズが多様化している社会状況に鑑み、将来を見据えた学部改組を令和2（2020）年度に実施したところであり、さらに令和6（2024）年度に新たに1学科・1コースの設置を予定している。

具体的には、本学園の伝統を生かしながら、現代の課題や求められる時代のニーズを的確に捉えるとともに、社会から支持される魅力ある教育内容を構築し、提供していくことを再編の柱として、従前の「人間科学部」に加え、「心理学部」と「保健医療学部」の2学部を新設し、3学部7学科体制をスタートさせたところであり、さらに令和6（2024）年4月から「人間科学部」に「社会創造学科」を設置し、合わせて「心理学部 心理学科」に「マーケティング心理コース」を設置する予定である。こうした今後の改組を見据えながら、令和元（2019）年度に策定した「チーム支援を先導できる『対人援助の専門職業人』を育成し、日本の課題に挑戦する大学」を目指す「新生5か年計画（2019年～2023年）」の最終年にあたる令和5年度は、現計画の集大成となる取り組みを着実に進めていく。

以上の認識のもと、教育活動や研究活動の充実をはじめ、就職支援及び地域連携等の推進など、本年度において重点的に取り組むべき事項は、次に掲げるとおりである。

＜重点事項＞

1. 教育活動の充実

教育活動は、教育機関としての最も重要な根幹をなすものであり、「敬・信・愛」の建学の精神に立脚した教育の充実、強化を図るため、次の取組みを行う。

- (1) 大学院は、国家資格である「公認心理師」養成に必要とされる体制の整備を図り、高度専門職業人となるための公認心理師を目指す「心理学専門職コース」と、リカレント教育や心理学の学術的探求を行う「心理学総合コース」の2つの学修コースを継続し、内容の充実に努める。

また、「心理臨床に関する研究及び教育を推進するとともに、心理・教育に関する相談等を行い、心の健康の保持増進に寄与する。」ことを目的とした「心理・教育相談センター」においては、学内実習の場としても実習演習担当教員のもと、相談対象者（クライエント）へのカウンセリングやプレイセラピーを継続実施していく。

- (2) 大学においては、少子高齢化の更なる進展により医療や福祉・介護、教育面での支援を必要とする人々の増加に対し、「対人援助の専門職業人」の育成が求められている。このため、令和2（2020）年度からは3学部7学科となる新たな教育体制を整備するとともに、「子ども保育学科」では「小学校教諭一種免許状」が取得できる教育課程を整備し、令和3（2021）年度から名称を「子ども教育学科」と変更した。

一方、令和元（2019）年度に策定の新生5か年計画（2019年～2023年）に基づき、『「しっかりと勉強することが求められる」が、「成長を実感」し、卒業時に「結果を

得ることができる」大学』を堅持しつつ、将来に向けたプランディング戦略として『チーム支援を先導できる「対人援助の専門職業人」を育成し、日本の課題に挑戦する大学』としてのブランドイメージの確立に向けた活動を引き続き推進していく。

- (3) 学ぶ姿勢や様々な学問分野の基礎知識を、新入生に1日も早く身に付けさせることを目的として行っている入学前準備教育を継続して実施するとともに、その充実を図る。
- (4) 大学の「TA(ティーチング・アシスタント)制度」は、教員の演習関係の教育研究活動の補助、支援だけではなく、学生の学習意欲を高める効果も大きいことから、本年度においても本学大学院生に委嘱し、制度の充実を図る。
- (5) 学生支援への取り組みとして、「学生支援センター」を中心に合理的配慮の提供等、障がい等のある学生への修学支援に努めるとともに、全ての学生を対象とした相談や学習支援も含め、その内容の充実に努める。また、「学生同士の『学習共同体』の形成」と「上級生ピアリーダーの養成」を具現化するため、「SA（スチューデント・アシスタント）制度」についても、引き続きその内容の充実に努める。
- (6) 高大連携事業については、大学進学後のミスマッチをなくし、高校における学習の意味を再確認させるための有効な事業であり、進学を目指す高校生に対して、本学の魅力や特色をアピールできる好機でもあることから、学生確保の観点からも、対象校の拡大等の検討を行うとともに、引き続きその内容の充実を図り継続実施する。
また、子ども教育学科や心理学科等を中心に、学園設置の高校との連携の一層の推進を図る。
- (7) 令和2（2020）年度から実施された、国の施策である「高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金+授業料等の減免）」についても、適切に対応していく。
- (8) 高等学校においては、学年団が入学から卒業までの3年間を通じ、責任を持って個々の生徒に対するきめ細かな指導を行い、生徒の特性に応じた適切な進路指導等を実施し、進学実績の向上を図ることができるよう努めている。引き続き本校に適した制度を検討する。
- (9) 中高一貫の中学校及び高等学校の国際科においては、これまでに異文化社会での共生を体験した4,500名を超える長期留学生を輩出しているが、全世界におよぶ新型コロナウィルス感染症の流行という厳しい内外環境であってもカナダへの留学を継続し、令和5（2023）年度はニュージーランド留学も再開した。
また、短期留学についても令和4年（2022）度のハワイから、令和5年（2023）年度はニュージーランドに戻して実施を予定している。また、短期海外研修はカナダで予定している。

(10) 高等学校・中学校においては、令和6年（2024）年度の生徒募集に向け、学校生活全体を表す“育つのは熱中力。”とともに、“「好き」が見つかる教育”を更に推進する。

高等学校の国際科は、国際特進コース、国際進学コース、普通科は、文理特進コース、英語進学コース、文理進学コース、総合進学・保育進学コース、スポーツ・特技コースを設けており、各コースにおいて、引き続きそれぞれ所期の目的を達成するよう教育内容の充実に努め、本校の強みである「確かな進学実績」「豊かな人格形成」といった特色ある教育を推進するとともに、ICT教育活用の更なる充実に努めていく。

中学校の国際・進学コースにおいては、ICT教育を幅広く取り入れながら、グローバル化する社会変化に対応する人材の育成を目指し、引き続き、留学などの実体験に基づく英語教育の充実、また、社会性を育み、知・徳・体の調和のとれた人格の形成をめざしていく。

また、高等学校・中学校において、令和4（2022）年度に新しく導入した薫英放課後学習システム（KAS）に生徒が参加することで、自ら学ぶ力を高めることや学習習慣の定着を支援しており、引き続き更なる充実・発展を図る。

※KASについて

難関大の女子大学生によるメンターがチーム（1回5名）となり、月・火・木・金曜日 16:00～19:00、土曜 14:00～17:00 の時間帯で、全校生徒を対象に自習室を運営し、日常の学習サポートを行い、更に英検対策のサポートや学習講座を実施するもの。

また、「コロナ禍」における経済の状況や家庭への経済的負担に鑑み、高等学校・中学校共通して奨学金制度の拡充を図るとともに、高等学校では授業料の納入時期の変更などの対策を行ってきており、引き続き内容の充実に努めていく。

(11) 幼稚園においては、園児が初めての集団生活の中で、自立心とともに人との関わり方や社会性を身に付けるよう、日常の保育実践を通して、建学の精神である「敬・信・愛」について、幼児期からその涵養に努める。

また、未就園児の交流の場となる「幼稚園まつり」「わんぱくウイーク」などの行事に加え、年間を通して定期的に実施する「未就園児親子体験（さくらんぼ）」など、保護者ニーズに対応した子育てを支援する取組みを展開するとともに、かおり幼稚園の魅力発信に努める。

2. 研究活動の推進

研究活動は、教育活動と並んでいわば車の両輪をなす重要な柱であり、その充実を図るため、次の取組みを行う。

(1) 大学においては、開学当初からの個人研究を支援するための個人研究費に加え、平

成21（2009）年度から、従来の学科共同研究費及び大学院共同研究の支援費に代えて「薫英研究費」として研究に対する支援を行ってきたが、令和5（2023）年度においても、これまでの研究成果の検証を行った上で、研究実績や継続の重要性等を見極めながら、効果的な研究助成に努める。

- (2) 外部競争的資金の導入について、新規研究が採択されるよう積極的に取り組むとともに、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を引き続き推進する。
- (3) 助成金・補助金などの使途等については、国が示すガイドラインに準拠し策定している「大阪人間科学大学 研究活動不正行為防止規程」に基づき、すべての教職員が遵守することはもとより、それぞれの職務の遂行に必要な知識・技能の取得、向上に努める。

また、公的研究費の不正使用、不正行為を防止するため、管理コンプライアンス教育の充実や内部監査体制の整備等を進める。

3. 就職支援事業の充実

就職については、毎年高い就職率を維持してきているが、令和4（2022）年度も昨年度と同様「コロナ禍」も相まって厳しい就職活動を余儀なくされた。このため、令和5年度においても、就職ガイダンスや各種セミナー・講座の強化、又、徹底した個別指導を通じて、学生が希望する就職の実現を支援するため、次の取組みを行う。

- (1) 学生が、早い段階で自分自身の問題意識や目的意識を持ち、又、自分の興味や能力、価値観等を把握して具体的な目標が設定できるよう、講義科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の開講、就職支援講座として「キャリア形成講座」を引き続き実施するなど、本年度においても、多種多様なプログラムの提供に努め、就職支援の一層の拡充、強化を図る。

また「コロナ禍」における「Web就活」にも対応できる就職活動支援も強化していく。

- (2) 就業に必要不可欠な国家資格等の取得を促進するため、令和4（2022）年度からスタートした学長直轄の「全学国家試験対策プロジェクト」のさらなる推進とともに、各種の対策講座を実施する。また、就職活動についても、多方面からのきめの細かい支援を行う。

4. 地域との連携強化

本学園の建学の精神を具現化することは、教育・研究において地域社会との共存共栄を志向することでもあり、このような地域に存在する学園の使命を踏まえ、次の取組みを行う。

(1) 摂津市における唯一の大学として、学生の学びの実体験を広く地域連携活動に求め、その学修成果を地域に還元するシステムを構築しつつある。対人援助職を育成する本学は、摂津市をはじめ、地元地域における保健医療事業、介護事業、子育て支援事業に学生・教員が積極的に参加、協力することにより、学生の実践力を育成するとともに、地域との連携活動の推進に貢献する。

さらに、令和元（2019）年度からは後述する「未来科 Project」の取り組みの一環として摂津市教育委員会の協力のもと「小学生と一緒に日本の課題を考える活動」を行ってきており、これまで「味舌小学校」「鳥飼小学校」「摂津小学校」において本学が作成した「ニッポンの宿題ドリル」を使用した授業を4年生対象に実施した。この授業は本学の学生がファシリテーターとして小学生と共に「現在日本の社会課題」を考えるもので、小学校における「総合的な学習の時間」として実施したところであるが、令和2（2020）年度からの「コロナ禍」の影響により令和4（2022）年度においてもその活動の中止を余儀なくされた。ようやく本格的なウイズコロナの段階に移行し、経済社会活動が正常化に向かう兆しが見えてきたことを受けて、令和5（2023）年度から本プロジェクトを再開する予定である。

(2) 地域の方々の学びたいという気持ちに応えるため、公開講座や地域学術交流サロンを継続して開催する。

また、地元摂津市が展開する各種施策に加え、同市が設置する「せっつ生涯学習大学」や「介護の日記念イベント」「市民健康まつり」への人的支援等を積極的に実施する。

5. 将来構想の検討・改革の推進

高度な情報社会にあっては、ますますグローバル化が進展し、社会のニーズも大きく変わっていく。こうした変化に的確に対応するためには、学園の安定した強固な基盤づくりが不可欠の要素であることから、本年度も引き続き、学園改革に取り組んでいく。

建学の精神を基礎に置きながら、「成長に、本気。」をより具体的に教育面に実現させるため、将来を見通し、将来に生き続ける改革を行う必要がある。

(1) 大学においては、令和2（2020）年度から3学部7学科体制をスタートさせ、本学が目指す「自立と共生」の精神に基づき、専門分野の学びを活かして、対人援助のスペシャリストの育成を目指した特色のある教育、研究を推進することにより、「新生5か年計画（2019年～2023年）」の取り組みを推進する。

さらには、未来を生み出していく新たなプロジェクトとして令和元（2019）年度から実施した「未来科 Project」については、大学のブランドイメージの確立に向け、コロナ禍において可能な範囲でその取り組みを強化していく。

一方、学長直轄の組織として設置した「大学改革推進室」において、全学的かつ多角的な観点から、大学改革の方向性を検討し、学長のリーダーシップのもとに、改革を推進していく。

なお、平成 29（2017）年度に（公財）日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「適合」の認定を受けることができたが、引き続き「自己点検・評価」を確実に実施するとともに、適切な運営に努め、令和 6（2024）年度の受審に向けて準備を進める。

（2）高等学校・中学校については、社会経済環境のグローバル化が進展する中で、国際社会において十分に対応でき得る人材を育成していくため、ICT 教育、長期・短期の海外体験、英検の資格取得等の取り組みなどを実施していく。また、国際科、普通科とともに各コースの充実に努め、卒業後の「自分の好きが見つかる」生徒の多様な進路実現をめざしたきめ細かな指導を行う。

さらに、生徒確保に向け高等学校・中学校の女子校の良さ、留学をはじめ充実した「英語教育」を受けられるなど、本校の魅力について、ホームページ、インスタグラムやツイッターなどインターネット環境の更なる充実、タイムリーな発信を行う。また、令和 3 年度から導入したインターネット出願については、受験申込みやイベント申込みの利便性の一層の向上、管理等の確実性、運営面の省力化についても引き続き取り組みを進めていく。

（3）幼稚園については、第 4 期 5 カ年計画（令和 5 年度～令和 9 年度）に基づき、PDC A の展開のもと、子どもの状況、社会の今日的要請に応じた、より一層の魅力ある幼稚園づくりを行う。

また、新幼稚園指導要領に基づき、本園が実施してきた幼児教育の成果を踏まえつつ、今後とも質的な充実を進めていく。

一方、未就園児の交流の場となる「幼稚園まつり」「わんぱくウイーク」などの行事や、年間を通じ定期的に行う「未就園児親子体験（さくらんぼ）」を引き続き実施するとともに、国や地方自治体等が進める子育て支援策を踏まえ、保護者のニーズに対応した家庭教育を支援する取組みを推進する。

さらに、これまで、「欠席・遅刻連絡」「バス乗車連絡」等、幼稚園と家庭との連絡、情報共有のツールとなってきた「保護者連絡用アプリ（コドモン）」のさらなる有効活用として、そのアンケート機能により保護者のニーズを掌握し、保育内容の充実発展を図っていく。

6. 施設・設備の整備

限られた財源を有効かつ的確に活用するため、緊急性はもとより必要性や優先度を基本にした施設・設備の整備に努める。併せて国等の助成制度を積極的に活用し、時代に即応した施設・設備の整備にも努める。

大学の施設・設備については、作業療法学科の新設に合わせ、必要となる施設（2号館）・設備の整備を図ったところであり、引き続き、学生の学修環境の向上に努めるとともに、ニーズに対応した教育・研究環境の整備を行うなど、学生の豊かな学園生活を実現させるために、充実に努める。特に、必要な施設・設備については、既存の施設・設備の有効活用を図るとともに、学生が満足しうる教育環境になるよう、一層の充実を図る。

また、学生、生徒、園児の安全・安心確保のための施設・設備の整備に努める。

- (1) 高度な情報化時代にあって、国内外、学園内外での情報交換や情報入手などを容易にするために、ハード、ソフト両面におけるネットワークの整備充実に努める。

大学においては、これまでにICTを活用した情報機器等の導入などの整備を行ってきたところであり、これら機器を活用し、教育環境の一層の充実に努める。また「ウイズコロナ・アフターコロナ」においても「遠隔授業」の実施を見据えたICT環境を整備するとともに、学内のどこからでも遠隔授業が受講できる環境や、対面授業においてもICTを活用した主体的・対話的な授業が実施できる環境構築のため、学内全域に安定した通信環境で学生一人一人が常時モバイル端末から接続できる全学的な無線LAN(Wi-Fi)の環境整備を行い、遠隔授業の普及に伴い蓄積されたコンテンツを学生の自学自習修に活用できる学内環境の提供を実現したところであり、今後は平時の授業におけるICT活用についてさらに検討を進める。

また、令和6(2024)年度の学科新設に向け、正雀学舎5号館2階を改修し、フィールドワーク調査等で収集した写真や映像編集、Webコンテンツ制作、DTP(デスクトップパブリッシング)コンテンツ制作などの技術を修得するラボを整備したところである。今後は、このラボを活用することにより、社会課題の新たな解決策を提案・発信するワークショップの開催や学生のスキルを磨くための取組みを進めていく。

- (2) 高等学校・中学校においても、令和2(2020)年度に、無線LANの構築や生徒や教員用のタブレットの整備を行うなど、情報化社会に即応したIT機器の導入を進めてきた。令和4(2022)年度には第一視聴覚教室のプロジェクターや中間モニター等機器類の充実整備を行い、令和5(2023)年度には全校生徒が個人のタブレット端末を持つこととなり、授業や学校活動に活用していく。また、機器の導入に伴い、起これり得る課題に対して情報科や探究の時間も活用しながら、情報リテラシー教育を深めるなど、引き続き、ICT教育の充実に努めていく。

- (3) 幼稚園では、無線LAN環境やIT機器、また、スマートフォンによる『保護者連絡アプリ』を導入・活用のためのシステム機器の整備を図ったところであり、必要な情報や幼稚園の魅力を適宜発信できるよう、引き続き充実を図る。また、学習指導要領にも記される「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う」ことができるよう園内の環境

整備を進める。

- (4) 学生・生徒・園児に対する安全・安心を保障し、快適な教育環境を創り出すことは、学園の大きな使命であることから、その緊急性、優先度を見極めながら、施設の補修・整備を行っていく。
- (5) 施設整備については、障がいのある学生等に対するバリアフリー化の一環として、これまでにも正雀学舎5号館のエレベーター設置、1号館と3号館（体育館）間のブリッジの設置、9号館にエレベーター設置等を行ったところであり、引き続き施設環境の整備充実に努めていく。
また、照明器具のLED化や空調整備のリニューアルによる効率化を進めているところであり、SDGsの一環として、引き続きCO₂削減を目指して取り組みを進める。
- (6) 双葉寮の移転建替えについて、令和5（2023）年3月に竣工した新寮の運用を開始するとともに、令和5年度には旧寮の解体撤去を進めていく。

7. その他

- (1) 来学者に学園の良さを実感してもらうため、各学種においてオープンキャンパス等を開催するなど、広報活動を積極的に行うことにより、志願者数の増加・確保に努める。従来の来場型・対面型のオープンキャンパスでは引き続き「感染予防」に留意しながら実施する予定である。
高等学校・中学校においては、「英語の薫英」を体感してもらうための取組みを進めるとともに、中学受験生の確保を図るため、小学校高学年の児童を対象に、「kun-ei kids」を実施し、英語に親しむ機会の充実を図る。この「kun-ei kids」では、こども教育学科の学生の協力もあり、高大連携の一環も担っている。
- (2) 大学の後援会組織である教育後援会をはじめ、卒業生で構成する校友会などの同窓会組織との連携を密にし、学園の支援体制を強化するとともに、在学生による学友会組織については、学園生活を充実する一環として、その適正な運営、強化を図るために引き続き指導・助言を行う。
- (3) 情報化時代の進展に合わせて、保護者や関係者などに学園に対する関心を高めもらうため、引き続きホームページの内容の充実を図るとともに、学園諸情報の公開を積極的に推進することにより、社会的使命を果たしていく。

また、法人の業務及び会計に関する内部監査等を通じた適正かつ効率的な運営を図っていく。

さらには、各種の事業について適時、適切に見直しを行い、積極的に事務事業の改善や法人内の経営企画や労務管理の機能並びに、実習やキャリア教育の支援体制を一層強化するとともに、組織が効率的な推進体制になるように整備に努める。

(4) 学園を取り巻く社会経済環境の変化の中で、学園発展のために必要となるスキル取得のため、初任者・中堅職員・管理職等の各段階に応じた職員研修を引き続き実施する。

また、大学の教職員を対象として、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識・技能の修得を図る研修である SDについても、「目標すべき教職員像」を定め、教員と職員が対等の立場での「教職協働」によって大学運営に参画し得る環境の整備のため SD活動に引き続き取り組む。

以上